

保健だより 4月



令和7年4月8日
鯖江市中央中学校

新しい年度、新しい春が始まりました。どんな気持ちで過ごしていますか？
ワクワクでいっぱいの人がいれば、新しい環境に不安を覚えている人、あるいは両方の気持ちの間で揺れ動いている人、様々だと思います。みなさんが元気に歩み出せるように保健室から応援しています。



4月の保健目標：自分の健康状態を知ろう

健康診断が始まります

< R7年度 健康診断日程 >

日 時		検査項目・対象学年
4月	10日(木)	身長、体重測定(全学年) 聴力検査(1、3年) 視力検査(3年)
	11日(金)	視力検査(1年)
	16日(水)	視力検査(2年)
	18日(金)	内科検診(2年)
	22日(火)	内科検診(3年)
	23日(水)	歯科検診(2年1～5組, 3年)
	24、25日(木、金)	尿1次検査(全学年) ※予備5月2日
	25日(金)	心電図検査(1年) ※予備5月23日
5月	2日(金)	血液検査(2年) ※予備5月23日
	13日(火)	内科検査(1年)
	14日(水)	歯科検診(1年、2年6～11組)

※脱衣を伴う検査について

内科検診や心電図検査は脱衣を伴う検査で、可能な限りプライバシーや心情に配慮した対応に努めます。

しかし、正確な検査や診察を実施するためには、必要に応じて個別の診察スペースで、体操服や下着の下から聴診器を当てたり、タオルをかけた状態で心電図検査を行ったりする場面があります。

ご理解いただきますようお願いいたします。

※予備の検査等について

該当日に測定・検診ができなかった場合、身長・体重・視力・聴力については、随時学校で測定できます。内科・歯科検診は次回の検診時、もしくは保護者同伴でそれぞれの学校医・学校歯科医を受診していただきます。

【お世話になる校医の先生方】

学校医 高村敬一先生(高村病院)

柳沢博史先生(柳沢医院)

学校歯科医 市波仙光先生(ひかる歯科)

北尾綾乃先生(きたお歯科)

学校薬剤師 藤井博子先生(つつじ調剤薬局)



保健室利用のルール

※ルールやマナーは
守りましょう。

☆休養は原則1時間までです。休養しても授業に戻れない、受診が必要などの場合には、保護者の方に迎えをお願いします。

☆ケガの手当ては、あくまで応急処置です。家庭でのケガの手当てや継続的な処置が必要なものは対応できません。緊急を要するケガの場合は、保健調査票に記載された緊急時の連絡先(保護者等)に連絡させていただきます。連絡が取れない場合は、保健調査票に記載されている病院または受診可能な病院に搬送します。

☆内服薬(飲み薬)はありません。



学年始めは新しい環境でいろいろな行事があります。また、季節的に寒暖差が大きいことも影響して、体が疲れやすくなります。早寝早起きや朝食をしっかり食べることで生活リズムを整えたり、リラックスしてホッとできる時間を持ったりして、元気にすごせるといいですね。



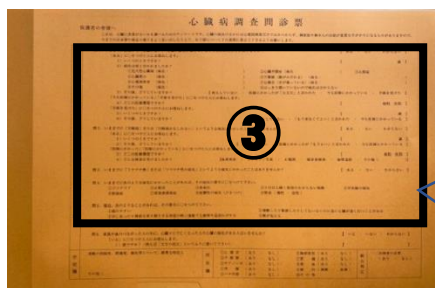
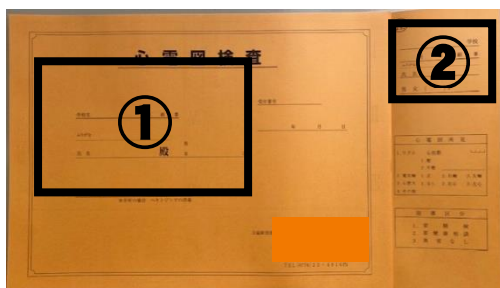
保護者の皆さまへ ～年度初めのお願いです～

★以下の保健関係書類については **4月10日（木）** までにご提出ください。

項 目	対 象	注 意 事 項
☐ 保健調査票（Home&School で記入例を配付）	全学年	記入例を見ながら変更点を記入保護者押印（サイン） ※特に 赤字 の部分に注意してください。
☐ 心電図検査台紙	1年生	必要事項を記入（下に記入について注意事項あり）
☐ スポーツ振興センター同意書	1年生	切り取って提出
☐ 血液検査同意書	2年生	切り取って提出

※ご提出の際は、個人情報保護のため保健関係連絡袋（茶色）に入れてください。

【1年生の保護者の方へ 心電図検査台紙の記入について】



- ☐ ①心電図検査台紙の表面
- ☐ ②折込部分
- ☐ ③裏面 の記入をお願いします。

【学校を欠席または遅刻される場合の連絡について】

必ず保護者の方が8時までに Home&School もしくは電話にてご連絡ください。

理由に関しては感染症等の症状把握のため、発熱の場合コメント欄に体温の入力をお願いします。また「通院」や「病院受診」の場合、どのような症状（病気・ケガ）で通院されるのかもお知らせください。

お願いします

【出席停止について】

お子様が「学校において予防すべき感染症」に罹患した場合、他の生徒に感染し、学校内において流行・蔓延するのを防ぐため出席停止の措置を取ります。感染判明時には医師から「発症日」や「登校可能となる日」などを確認していただき、Home & School の欠席連絡の際のコメント欄に、「医師に確認した発症日と登校可能となる日」、「部活動名」をご入力ください。電話連絡でも結構です。どうぞよろしくお願いします。



主な「学校において予防すべき感染症」

- ・インフルエンザ ・コロナ ・水ぼうそう
- ・風疹（3日ばしか） ・百日咳
- ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ・麻疹（はしか） ・咽頭結膜熱（プール熱）

現在、国内で麻疹（はしか）の感染が相次いでいます。麻疹の感染力はインフルエンザの10倍で、予防にはワクチンが必須とされています。予防接種は済んでいますか？

【日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度について】

★授業中や登校中など「**学校管理下**」で負傷して受診した場合は、**この制度を利用して医療費の請求をしてください。**

→受診の際、子ども医療受給者証を使わず、医療費の自己負担額（3割）をお支払いいただき、必ず学校にお知らせください。申請後、負担された3割に1割多い4割分が日本スポーツ振興センターより支給されます。

★掛け金は420円です。（2，3年生は入学時に加入の同意を得ています。）

★学校管理下で負傷し帰宅後に医療機関を受診した場合は、学校まで連絡をお願いします。



この制度のメリット

- ・医療費の自己負担額（保健診療3割分）に1割が加算され、4割給付となります。
- ・負傷等の初診から最長10年間申請できるため、高校に進学しても治療が継続している場合は申請、給付が可能です。